

## 公 募

下記のとおり、令和8年度関東森林管理局ボランティア活動保険契約について公募します。なお、本公募に係る契約締結の条件は、令和8年度予算が成立し、予算示達がされた場合とします。

### 1 事業名

令和8年度関東森林管理局ボランティア活動保険(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

### 2 保険の目的

国有林野保護監視員及びフォレストサポートスタッフのボランティア活動における傷害等を補償する保険であること。

### 3 応募資格

本契約に応募できる者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由のある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 群馬県内に本店又は支店を有する保険会社であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が良好と認められる者であり、適正に保険内容の履行が確保される者であること。
- (5) 保険業法第2条第4項の「損害保険会社」であること。(保険会社のうち第3条5項の損害保険業免許を受けた者であること。)

### 4 契約相手方の選定方法

「関東森林管理局ボランティア活動保険に係る応募要領」(以下「応募要領」という。)に基づき、見積書について価格競争を行い、契約候補者を1者選定する。

### 5 「応募要領」等を交付する場所(問い合わせ先)及び日時

- (1) 場所：371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25  
関東森林管理局 保全課 企画係(4階)  
電話 027-210-1178
- (2) 日時：令和8年3月6日～令和8年3月23日  
(ただし、行政機関の休日を除く。)  
9時～12時及び13時～17時

### 6 書類の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限：令和8年3月23日(月曜日)17時まで
- (2) 提出先：5(1)に同じ

7 応募の無効

本公募に示した参加資格を満たさない者の応募等は、無効とする。

8 その他

- (1) 保険内容、選定方法等の詳細は、「応募要領」をご参照の上、必要に応じ 5(1) の（問い合わせ先）にお問い合わせ下さい。
- (2) 手続き等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約候補者を決定したときは、見積書提出者へ通知する。
- (4) 見積書の採用の日をもって契約となります。
- (5) 本件契約の締結条件は、令和 8 年度予算が成立し、予算示達された場合とします。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間にわたって全額での契約としますが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とします。

以上、公募します。

令和 8 年 3 月 6 日

支出負担行為担当官

関東森林管理局長 松村 孝典

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当局のホームページ「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。